

令和8年度 市町村職員等向け研修

～市町村長申立ての概要と実務～

<目的>

第二期成年後見制度利用促進基本計画では、「全国どの地域においても、成年後見制度を必要とする人が制度を利用できるようにするため、市町村長申立て等が適切に実施される必要がある」とされている。

このことから、成年後見制度の適切かつ迅速な制度の利用体制を構築するためには、市町村職員等の成年後見制度や権利擁護に関する知識、動向の把握の正しい理解が求められる。

本研修では、市町村長申立てに関わる職員及び成年後見制度に関わる職員を対象として、市町村の役割を踏まえた市町村長申立ての概要と必要性、具体的な手続きの方法や留意すべき点、申立書の作成の実務について学ぶことを目的として開催する。

<研修プログラム・タイムスケジュール>

【講義】

リアルタイム開催(@Zoom ウェビナー)

日程: 令和8年7月9日(木)13時10分～16時40分

時間	内容	講師
13:10～13:20	開会・オリエンテーション(10分)	
13:20～15:40 講義 130分 途中休憩 10分		
15:40～16:00 休憩 20分 (質問を集計します)	講義 市町村長申立ての概要と申立書の実務 (190分)	(公社)成年後見センター リーガルサポート神奈川県支部長 美女平 佳秀 氏
16:00～16:30 質疑応答 30分		
16:30～16:40	事務連絡・閉会(10分)	

※記載のタイムスケジュールは目安であり、当日の進行状況により前後する場合がございます。

※後日の録画提供・動画配信はございません。

※講義資料は研修3日前までにメールにてお送りします。

<申込締切>

令和8年7月3日(金)17時

<受講対象> (主たる対象:①②)

- ① 市区町村の職員(主に成年後見制度主管課の職員)
- ② 中核機関の職員(主に成年後見制度に関わる職員)
- ③ 市区町村社会福祉協議会の職員(主に権利擁護に関わる部署の職員)
- ④ 地域包括支援センターの職員
- ⑤ 相談支援事業所の職員
- ⑥ 県保健福祉事務所の職員(権利擁護に関わる部署の職員)
- ⑦ 市民後見人(県内市町村において養成された方に限る)

<申込方法>

下記の URL をクリックして、Google フォームより必要事項をご記入してください。

URL: <https://forms.gle/rfvChkP5gAtWsoWEA>

※2次元コード →



<受講料>

無料

<受講方法>

Zoom ウェビナーにてリアルタイム開催

Google フォーム記入メールアドレスへ受講3日前までに受講用 URL・パスワード及び資料をお送りします。

<受講に際しての留意事項等>

*講義の録音・録画はご遠慮ください

*講義内容の無断転載及び複製、第三者への提供等の行為等は固くお断りいたします。

*講義に関するご意見・ご感想につきましては、受講確認フォームよりご入力いただき、講師及び所属団体へ直接連絡することはご遠慮くださいますようお願いいたします。

～お問い合わせ先～

(福)神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進課(かながわ成年後見推進センター)

(担当:井藤・松田)

【電話】045-534-6045 【FAX】045-314-3472 【メール】kouken@knsyk.jp